

相談窓口

日日時・期間 場所 対象 定員 費用・料金
 申 申込・提出・応募 問 問い合わせ メール

市民相談コーナー

市民相談(市職員) 開庁日の8:30~11:30/13:00~16:45

専門相談(予約制)

- ・法律相談(弁護士) 月曜日(祝日を除く) 9:00~12:00/13:00~16:00
 火曜日(祝日を除く) 9:00~12:00
 木曜日(祝日を除く) 13:00~16:00
 第2金曜日(祝日を除く) 13:00~16:00
 - ・女性法律相談(弁護士) 第1・第3火曜日 13:00~16:00
 - ・ファミリー相談(家事問題カウンセラー) 第2・第4火曜日 13:30~16:00
 - ・公正証書・遺言相談(公証人) 第1・第3水曜日 13:30~16:00
 - ・登記相談(司法書士) 第2・第4水曜日 13:30~16:00
 - ・税務相談(税理士) 第1・第3金曜日 13:30~16:00
 - ・労務年金相談(社会保険労務士) 第2・第4火曜日 13:30~16:00
 - ・不動産相談(宅地建物取引主任者) 第2・第4水曜日 13:30~16:00
 - ・不動産相談(不動産鑑定士) 第3金曜日 9:30~12:00
 - ・中高層建築物等相談(弁護士) 第1~第4木曜日 9:00~12:00
 - ・交通事故相談(弁護士) 第1~第4木曜日 9:00~12:00
 - ・許可申請書等作成相談(行政書士) 第1・第3水曜日 13:30~16:00
 - ・外国人市民相談(行政書士) 第1・第3水曜日 13:30~16:00
 - ・多重債務相談(弁護士) 第4金曜日 13:00~16:00
 - ・土地の測量・境界相談(土地家屋調査士) 第4木曜日 9:30~12:00
- ※各種相談は都合により曜日が変更になる場合があります。
 申問市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038
- ・消費生活相談(消費生活相談員) 開庁日の9:30~12:00/13:00~16:00
 場消費生活相談コーナー(市役所本庁舎1階) ☎048-258-1241
 (土・日曜、祝日の10:00~12:00/13:00~16:00は国民生活センター
 消費者ホットライン ☎188(いやや))

特設相談コーナー

- 人権相談(人権擁護委員) 8/18(火)、9/8(火) 10:00~14:30 本庁舎市民相談コーナー
 - 行政相談(行政相談委員) 8/4(火)、9/1(火) 13:00~15:30 中央図書館入口前
 - 法律相談(弁護士)(予約制) 8/19(水) 9:00~12:00 神根支所
- 申問市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038

子ども家庭・教育相談コーナー

- 家庭児童相談室(子育て相談課内) 子育て、発達に気になるときなど
 日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15
 (家庭児童相談員による相談は9:30~16:30)
 ☎048-259-9005・048-257-3330
- 子ども家庭相談室 育児相談・子どものしつけなど
 日土曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30~16:30
 場南平子ども家庭相談室(南平児童センター内) ☎048-225-6848
 芝子ども家庭相談室(芝児童センター内) ☎048-268-7675
 戸塚子ども家庭相談室(戸塚児童センター内) ☎048-294-7300
- 児童虐待の相談 「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたり、ご自身が
 出産や子育てに悩んだときは相談してください。
 ・家庭児童相談室(子育て相談課内) ☎048-259-9005・048-257-3330
 日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15
 (上記の日時以外で緊急のときは市役所代表 ☎048-258-1110)
 ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちばやく)
 (児童相談所開所時間以外は、留守番電話になります。)
 ・埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
 日月~金曜日 18:15~8:30 土・日曜、祝日は24時間対応
- 子ども教育相談
 学習や友人関係の悩みや不登校、いじめなど教育全般にかかわる相談
 日10:00~12:00(祝日、休館日を除く)
 場月曜日…戸塚支所会議室
 火曜日…鳩ヶ谷庁舎3階保健センター鳩ヶ谷分室
 水曜日…新郷支所小会議室・芝支所面談室
 木曜日…南平文化会館練習室3号
 問教育研究所芝園分室 ☎048-267-8208 担当…教育相談員
- いじめ相談テレフォン
 いじめで悩む児童・生徒・保護者の相談
 日月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00
 ☎048-264-1510 担当…指導課
- いじめ相談メール
 いじめで悩む市立小・中・高の児童・生徒・その保護者の相談
 ☐ ijimesoudan@city.kawaguchi.lg.jp
 メールには①氏名②住所③児童生徒の在籍校名と学年を記載ください。
 担当…指導課

外国人生活相談(日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語)

- 市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内
 日中国語・英語…火~土曜日、韓国語…水曜日、タガログ語…8/18(火)、8/25(火)
 10:00~12:00/13:00~17:00(祝日を除く)
 ※相談員不在時は受付できません
 問かわぐち市民パートナーズステーション ☎048-227-7607

高齢者相談コーナー

- 認知症高齢者相談
 日月~金曜日(休日・年末年始を除く)9:00~17:00
 ☎048-258-1476 担当…川口市認知症高齢者相談所
- 健康生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談
 高齢者の健康や、生きがいづくりの相談
 対60歳以上の市民のかた
 場市内10カ所のたたら荘、鳩ヶ谷福祉センター(は~とふる鳩ヶ谷)
 ¥無料(ただし、施設の利用料100円が必要)
 日月2回程度(施設により異なりますのでお問い合わせください)
 問長寿支援課 ☎048-259-7651

中小企業相談コーナー

- 埼玉県よろず支援拠点in川口(予約制)
 経営上のあらゆる問題に対する相談を行う出張相談窓口
 日毎月第4木曜日 10:00~16:00
 場川口若者ゆめワーク1階セミナールーム(川口3-2-2)
 申問埼玉県よろず支援拠点事務局 ☎0120-973-248
- 中小企業経営診断(予約制)
 中小企業診断士が事業所で経営の相談をお受けします。
 申問経済総務課 ☎048-258-1647
- 中小企業特許・商標相談(知財アドバイザー)(予約制)
 日9/10(木)13:00~17:00
 場市民相談室内相談コーナー(市役所本庁舎1階)
 申問知的財産総合支援センター埼玉 ☎048-621-7050



そのほかの相談コーナー

- ボランティアに関する相談
 日火~金曜日 9:30~18:30 土曜日 9:30~17:30
 日曜日 9:30~17:00(祝日を除く)
 場かわぐち市民パートナーズステーション内(定休日:月曜日)
 かわぐちボランティアセンター ☎048-227-7640
- 無料建築相談(予約制)
 日場8/13(木) 10:00~12:00 鳩ヶ谷庁舎1階ロビー
 8/27(木) 10:00~12:00 西公民館3階ミーティング室
 ※1回の相談は50分程度
 申問住宅政策課 ☎048-242-6326
- マンション管理相談(マンション管理士)(予約制・無料)
 分譲マンションの管理費や修繕積立金など、運営全般に関する相談
 日8/21(金) 13:00~16:00 ※1回の相談は50分程度
 場鳩ヶ谷庁舎6階 住宅政策課 対市内マンション管理組合など
 申問住宅政策課 ☎048-242-6326
- 女性のための悩みごと電話相談(女性カウンセラー)DV・セクハラなど
 日毎月第2・第4水曜日(祝日の場合は翌日) 13:00~15:00
 フリーダイヤル ☎0120-532-317 ※相談日時のみ通話可
 担当…かわぐち市民パートナーズステーション 男女共同参画担当
- 司法書士による夜間無料法律相談(予約制)
 相続・遺言・資金返還・損害賠償・多重債務など
 日8/5(水)、8/19(水) 18:00~20:30
 (原則毎月第1・第3水曜日、相談者1組30分程度、10組まで)
 場かわぐち市民パートナーズステーション内
 申予約専用 ☎080-6743-0100(埼玉司法書士会川口支部)
- 発明・商標無料相談会(予約制)
 特許・実用新案・意匠・商標の出願方法など、知的財産に関する相談
 日9/4(金) 10:00~12:00/13:00~16:00
 ※相談は1件につき1時間程度
 場リリア11階 小会議室2号
 相談員…弁理士 細井 真行 氏(英知国際特許事務所)
 申問川口産業振興公社 ☎048-263-1110
- 海外取引無料相談
 対市内中小企業や個人事業のかた
 日水曜日 9:00~12:00
 場川口産業振興公社(SKIPシティ7階) ☎048-263-1110
- 起業個別相談会(予約制)
 日8/28(金) 9:00~12:00 1人につき最大90分間
 場市民相談室相談コーナー(市役所本庁舎1階)
 申問産業振興課 ☎048-259-9019



不用品登録

家庭内にある不用品を電話で市へ登録し、それを希望者に紹介します。品物は無償でお譲りいただけるものに限ります。登録期間は約3カ月です。掲載品は差し上げるかたがお持ちです。品物は当事者間での引き渡しとなります。(生活必需品を優先します。なお、アナログテレビは取り扱いません。7月10日時点での登録状況です。)

ゆずってください

だっこひも、ベビーサークル、シングルベッド、キーボード(楽器)、尺八、ギター、トロンボーン、ランニングマシン、トレーニングマシン、テニスラケット、庭石、火鉢、冷蔵庫、レコードプレーヤー、CDプレーヤー(ポータブル)、電動マシン

さしあげます

家具転倒防止器具、電子ピアノ、水槽、百科事典、エクササイズ器具、ゴルフクラブ、ゴルフセット(女性用)、レコード盤、体脂肪体重計、ラジオ、足踏みマシン



問 経済総務課 ☎048-259-9025